

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

特集 国鉄分割・民営化問題

I 分割・民営化論の台頭から具体案の作成まで

3 国鉄再建監理委員会の設置と緊急提言

再建管理委員会の設置と権限

国鉄再建監理委員会設置法は、八二年十一月三〇日に第九七臨時国会に提出されたが、未審議のまま継続審議の扱いがなされ、第九八国会で審議に入り、八三年五月一三日に可決・成立した。国鉄再建監理委員会（以下、監理委員会と略す）の権限については、臨調第四部会報告では行政委員会と位置づけ、再建のための諸政策の執行機関としての性格づけがなされていたが、運輸省などからあまりにも強い権限について、関係行政機関の業務を侵すものとの反発が出されたため、基本答申ではやや後退した性格づけがなされた。すなわち、監理委員会は三条機関から八条機関とするが、「限りなく三条に近い八条」（中曽根行政管理庁長官）というように規定され決着がつけられた。

こうして監理委員会は通常の審議会以上の権限を持ち、首相は監理委員会の決定や意見を尊重しなければならないとし、加えて決定などの実施状況について監理委に通知する制度を通じて、意見にもとづく施策等の実現化をチェックできることになっている。法律では監理委の権限について、国鉄の経営形態などについて企画、審議、決定するとし、当面の緊急対策について調査・審議し、首相に意見を述べることができる、としている。

監理委員会は五人のメンバーで構成されるが、委員長に亀井正夫住友電工会長が就任し、隅谷三喜男東京女子大学長、吉瀬維哉日本開発銀行総裁、加藤寛慶大教授、住田正二元運輸事務次官が委員に任命され、八三年六月一〇日に委員会が発足した。監理委員会設置法は第一条に臨調の答申を尊重してゆくことを事業再建の基本方針にしているのであるから、監理委員会の検討は当初から分割・民営化をめざしたものとなる。

ここでの提言を確実に実施させる機関として監理委員会の発足にやや遅れて「臨時行政改革推進審議会」が七月四日に発足した。臨行審は臨調行革の実施を監視・推進する役割とともに、新たな改革提言もおこなう事実上の第三臨調とも位置づけられている。会長には土光敏夫前臨調会長が就任し、会長代理に大槻文平日経連会長、委員に瀬島龍三前臨調委員、谷村裕前臨調委員、柴田護元自治事務次官、宇佐美忠信同盟会長が就任した。

緊急提言

監理委員会は発足後二カ月に満たない八三年八月二日に「国鉄再建のための緊急措置について」を提言し、「経営管理の適正化」「事業分野の整理」「営業収支の改善と債務増大の抑制」の三点にわたって具体的措置を述べている。「経営管理の適正化」では、組織全般にわたる簡素化や職場規律の確立などについて、「事業分野の整理」ではローカル線の廃止促進、ヤード系貨物輸送の

全廃、荷物輸送の廃止について、「営業収支の改善及び債務増大の抑制」では、経費縮減のための要員削減、収入増のために地域別運賃の導入、設備投資の抑制、資産の売却などの提言をおこなった。この提言によって、当時実施されていた国鉄の「経営改善計画」は加速化されることになり、結局、計画そのものが破綻することとなった。

監理委員会は、その後も国鉄予算など具体的な国鉄改革の意見を発表しながらも、国鉄の分割・民営化のための検討をつづけた。八四年六月四日には第二次提言のなかに分割・民営化の基本方針を盛り込むことを決めた。このことは、分割・民営化反対論が国鉄内部や自民党の一部および野党のなかにまだ根強い状況を踏まえて、早めに基本的態度を打ち出しておき、分割・民営化のための世論環境をととのえるという狙いをもっていた。監理委員会のかかる目論みを引きとるかのようになり、六月二日に仁杉国鉄総裁は日本記者クラブで基本的に分割・民営化に賛成だという見解を明らかにした。ついで、三塚博自民党国鉄再建小委員長が『国鉄を再建する方法はこれしかない』と題する著書を発行し、国鉄再建は分割・民営化が基本であると述べた。同盟系の鉄労も六月二六日の中央委で、地域本社制と特殊法人への転換を主張し、国鉄自らの、外圧によらない分割・民営化を推進するよう提言した。仁杉国鉄総裁は七月六日に修正発言をするが、こうした有力者による分割・民営化賛成発言は、反対派の氣勢をそぐのに効果があったであろう。こうして八四年八月一〇日に監理委員会の第二次提言が提出された。

提言は、「国鉄事業再建についての基本認識」「当面緊急に措置すべき事項」の二つの部分から成っている。前半の「基本認識」では主に公社制度への批判をおこない、問題点の多い公社制度のもとで全国一元的運営をおこなってきたことが経営破綻の原因だと分析し、分割・民営化の方向で再建の具体策を検討する必要があると述べ、後半の「緊急措置事項」では要員対策を主にとりあげ、要員の大幅縮減の必要と余剰人員対策推進のため国鉄に緊急対策本部の設置を提言している。さらに、国鉄用地の取り扱いについて、第一次提言では売却の推進を主張していたが、今回はむしろ将来の債務償還の財源にあてるべきだとし、一八〇度の転換がみられた。

以上の緊急提言を政府は八月一四日の閣議で了承し、最大限尊重することを決めた。社会党、共産党は第二次提言にたいし国鉄解体論だとして、分割・民営化に反対の見解を示したが、公明・民社両党は提言を評価し妥当な内容だとの談話を発表した。

監理委員会は、以上の提言を提出したあと翌八五年七月の最終答申、すなわち分割・民営化の具体案作成に向けて精力的に審議を進めていった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版
発行 1987年6月25日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
